

| | | | |
|-------|------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 工業団地について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 01 |
| 作成部課名 | 経済部 商工労働課 | | |

質 問 内 容

昨年12月に、戸磯南工業団地への新たな企業進出が公表され、完売に至ったところであり、今後さらなる本市発展のために新たな企業誘致の促進は重要であると認識しております。

また、これまでの議会答弁や委員会報告で、この戸磯南工業団地完売により、今後年間で市税収入約4,500万円、投資や事業活動に伴う経済波及効果が約8億7,000万円とも聞いております。

そこで次の点について伺います。

1. 今後、工業団地造成において検討すべきと思われる未利用地について

① 工業団地の中で未利用地の面積

答 弁 内 容

工業団地の中で未利用地の面積についてお答えいたします。

昨年土地区画整理事業により造成した戸磯南工業団地は11月末をもって完売したところですが、恵庭市内工業団地における未利用地の面積につきましては、11月末現在で9か所約16.5ヘクタールとなっております。

| | | | |
|-------|------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 工業団地について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 02 |
| 作成部課名 | 経済部 商工労働課 | | |

質 問 内 容

昨年12月に、戸磯南工業団地への新たな企業進出が公表され、完売に至ったところであり、今後さらなる本市発展のために新たな企業誘致の促進は重要であると認識しております。

また、これまでの議会答弁や委員会報告で、この戸磯南工業団地完売により、今後年間で市税収入約4,500万円、投資や事業活動に伴う経済波及効果が約8億7,000万円とも聞いております。

そこで次の点について伺います。

1. 今後、工業団地造成において検討すべきと思われる未利用地について

②未利用地面積のうち売却を希望している面積と売却を希望していない面積

答 弁 内 容

次に、未利用地のうち、売却を希望している面積と売却を希望していない面積についてですが、未利用地約16.5ヘクタールのうち売却を希望しているのが5か所で面積は約7.2ヘクタール、売却を希望していないのが4か所で面積は約9.3ヘクタールとなっております。

| | | | |
|-------|------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 工業団地について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 03 |
| 作成部課名 | 経済部 商工労働課 | | |

質 問 内 容

昨年12月に、戸磯南工業団地への新たな企業進出が公表され、完売に至ったところであり、今後さらなる本市発展のために新たな企業誘致の促進は重要であると認識しております。

また、これまでの議会答弁や委員会報告で、この戸磯南工業団地完売により、今後年間で市税収入約4,500万円、投資や事業活動に伴う経済波及効果が約8億7,000万円とも聞いております。

そこで次の点について伺います。

1. 今後、工業団地造成において検討すべきと思われる未利用地について

③未利用地面積のうち大口地権者(1ha 以上)の面積

答 弁 内 容

次に、未利用地のうち大口地権者（1ヘクタール）以上の面積についてですが、未利用地約16.5ヘクタールのうち1ヘクタール以上所有している地権者は5か所で、面積の合計は約15ヘクタールであり、5か所15ヘクタールの内訳としましては7ヘクタール、3.3ヘクタール、1.8ヘクタール、1.5ヘクタール、1.4ヘクタールでそれぞれ1か所となっております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|----------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 工業団地について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 04 |
| 作成部課名 | 企画振興部 まちづくり推進課 | | |

質 問 内 容

2 戸磯南工業団地完売に至る要因としての整備手法及び販売体制ほか考えられる点について

答 弁 内 容

戸磯南工業団地完売に至る要因についてお答えいたします。

まず、従前より企業誘致活動の一環として、企業向けアンケート調査による意向の把握と誘致活動、更には企業情報を多く持つ建設業や不動産業等幅広い関係事業者との意見交換 など、常に企業情報の収集を行ってきたところであります。

また、整備手法については、恵庭市で初めて工業団地造成における民間事業者を主体とした区画整理組合方式と業務代行方式を導入したことにより、円滑な事業財源の確保や事業期間の短縮が図られたほか、業務代行事業者と市と連携した企業誘致活動や進出後の建設等に関する事前協議が行われました。更に当該地の地理的優位性として、JR 駅隣接という通勤利便性や雇用確保の可能性、電車からの工場の視認性や広告宣伝効果など、様々な利点が理解されたものと推測するものであります。こうした民間を主体として市と連携した整備から販売に至る一連の事業体制、地理的優位性など幅広い要因が完売につながったものと考えております。

| | | | |
|-------|----------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 工業団地について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 05 |
| 作成部課名 | 企画振興部 まちづくり推進課 | | |

質 問 内 容

3 現マスタープランにおける戸磯南工業団地整備の位置づけ、他の工業用地候補地の今後について

答 弁 内 容

次に、現都市計画マスタープランにおける戸磯南工業団地の整備の位置づけと他工業用地候補地の今後についてお答えいたします。

現都市計画マスタープランにおいて、戸磯南工業団地は、「必要に応じて都市的土地利用を検討する地域」と位置づけされております。

また、他の工業用地候補地は「インターチェンジ周辺の土地利用を検討する地域」と位置づけられております。

これら他の工業用地候補地の今後については、引続き工業団地としての事業性、企業進出の可能性など検討して参りますが、戸磯南工業団地のような市街化区域拡大による新たな工業団地の造成は、今後の検討課題と考えております。

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 道の駅及び花の拠点整備事業について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 06 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

1 センターハウスの改修状況について

答 弁 内 容

花の拠点整備事業についてお答えいたします。

はじめに、センターハウスの改修状況についてですが、1階には、観光案内所や情報コーナー、トイレ、RVパーク利用者用の休憩室やコインランドリー、シャワー室など、2階には、子どもの遊び場を整備することから、現在、これに対応した改修工事のほか、施設の老朽化に伴う設備更新や改修を進めております。

改修工事は本年3月末に完了し、外構工事を含めた建物全体の供用開始は、本年秋頃を予定しております。

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 道の駅及び花の拠点整備事業について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 07 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

2 多目的交流物産館の今後について

答 弁 内 容

次に、多目的交流物産館の今後についてですが、昨年、多目的交流物産館の今後の活用についてサウンディング型市場調査を実施しており、市内の2事業者とヒアリングした結果から、現在の建物の構造上、継続的かつ安定的に管理運営していくことは難しいとの考えから、建物の新築や改築を要件に盛り込み、来年度に改めてサウンディング型市場調査を実施し、広く民間事業者から意見を聞き取り、今後の公募に向けた条件を整理して参りたいと考えております。

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 道の駅及び花の拠点整備事業について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 08 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

3 宿泊施設の今後の予定について

答 弁 内 容

次に、宿泊施設の今後の予定についてですが、現在、基本協定の締結に向けて提案事業者と協議を進めており、開業時期は令和4年4月を予定しております。

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 道の駅及び花の拠点整備事業について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 09 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

4 ガーデンエリアの整備状況について

答 弁 内 容

次に、ガーデンエリアの整備状況についてですが、本年度は、敷地造成や給・排水設備、照明ケーブルの設置などの整備が完了しており、令和2年度は、ガーデナーのデザインによる、四季を通じて楽しめる6つのガーデンの植栽や、修景施設、緊急貯水槽の設置などの整備を行い、本年秋頃に供用開始を予定しております。

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 道の駅及び花の拠点整備事業について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 10 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

5 冬季間の観光事業について

答 弁 内 容

次に、冬季間の観光事業についてであります。市内観光施設における、雪を満喫できるイベントなど、冬の体験型観光を参考にしながら、花の拠点が冬季においても賑わい、新たな観光スポットとなるよう、市が総括管理運営会社や恵庭観光協会と連携、協議をしながら検討して参ります。

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 財政・まちづくり行政 | | |
| 小項目 | 道の駅及び花の拠点整備事業について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 11 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

恵庭の恵まれた地理的特性を生かし、観光振興と地域活性化のためには、道と川の駅「花ロードえにわ」及び「花の拠点」は大変重要な事業であると認識しております。

そこで次の点について伺います。

6 道の駅の防災拠点としての考え方について

答 弁 内 容

次に、道と川の駅の防災拠点としての考え方についてですが、恵庭市地域防災計画では、道路利用者や地域住民の避難場所である道の駅「花ロードえにわ」について、災害時における物資の供給拠点、更には防災関係機関等の活動拠点として、広域的な防災拠点化を推進することとなっております。

こうしたことや平成30年の北海道胆振地方東部地震によるブラックアウトを踏まえ、花の拠点においては、道と川の駅、農畜産物直売所、センターハウスに、停電時でも数日にわたり冷暖房設備やLED照明、非常用コンセントへの電力供給が可能な発電設備を整備します。また、市道松園線沿いには、災害時に防火水槽として使用が可能な緊急貯水槽を整備します。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 保健福祉行政 | | |
| 小項目 | 新型コロナウイルス等対策について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 12 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

1 新型コロナウイルスの概要と発生状況について

答 弁 内 容

新型コロナウイルスの概要と発生状況についてお答えします。

コロナウイルスは、発熱や呼吸器症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものが6種類あり、重症化傾向のある中東呼吸器症候群（MARS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10から15パーセントを占め感染しても重度ではない症状にとどまるといわれております。今回、7番目のコロナウイルスとして「COVID-19（コビッド-ナインティーン）」と正式名称がつけられたところです。

潜伏期間は、世界保健機関（WHO）によると、1日から12.5日とされており、また感染者は14日程度の健康状態の観察が推奨されています。

風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている、また倦怠感や呼吸困難がある方は「帰国者・接触者相談センター」に相談のうえ、感染の疑いがある場合は紹介を受けた医療機関を受診することになります。現段階で、予防ワクチンや治療薬は現段階では開発されておられません。

2月26日正午現在の発生状況では、海外40か国に感染が広まり、特に中国では感染者数約7万8千名、死亡者数が2,715名、国内状況では診断検査（PCR検査）実施人数1,890人のうち陽性者が164人と発表されております。

2月3日より横浜港で検疫を実施しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」については、陽性が確認されたのは延べ3,894人中691名となっております。

なお、道内の発生状況としては、2月26日現在、39例の感染者が報告されております。

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 保健福祉行政 | | |
| 小項目 | 新型コロナウイルス等対策について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 13 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

2 国、道からの指導について

答 弁 内 容

次に、国、道からの指導についてですが、昨年12月、武漢市衛生健康委員会から、武漢市における新型コロナウイルスの集団発生について発表があって以降、国や北海道より、内容に応じて各自治体、医療機関、関係団体、宿泊施設管理者等へ、発生状況と発生した場合の対応、注意喚起などの情報提供があり、ホームページでも状況が変わるごとに更新されております。

新型コロナウイルスに関しては、病態全般、また感染防止策まで明確化されていない状況ですので指導内容というよりは、感染予防対策、感染疑いのある者への行動と対応など国民への周知に係る通知となっております。

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 保健福祉行政 | | |
| 小項目 | 新型コロナウイルス等対策について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 14 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

3 市の考え方と対策及び課題について

答 弁 内 容

次に、市の考え方と対策及び課題についてですが、先ほど、国や道からの通知等に関してお答えしましたが、連日の報道にあるとおり、国自体も難しい対応を迫られている現状の中で、指定感染症としての政令改正や、出入国管理制限、感染疑い者の検査対象基準など、一つ一つ対策を行っている段階であり、様々な課題を抱えているところです。

市としましては、国や道からの情報等を常に共有・把握し、感染対策に努めていくことが重要と考え、市のホームページへの掲載や庁議の場を活用した情報共有をはじめ、職員・施設管理者向けの注意喚起などを行っております。

今後も市のホームページや広報等で新型コロナウイルス肺炎に関して掲載するほか、健康教育などの機会をとらえたチラシ配布など感染症対策に取り組んで参ります。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 南出 典彦 議員 | | |
| 大項目 | 保健福祉行政 | | |
| 小項目 | 新型コロナウイルス等対策について | | |
| 質問者番号 | 04 | 質問項目番号 | 15 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

昨年12月以降、中華人民共和国武漢市において新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者が確認されており、国ではこの感染症を感染症法に基づく指定感染症及び検疫法に基づく検疫感染症に指定するなど対策を強化しています。

そこで次の点について伺います。

4 関係機関との連携体制について

答 弁 内 容

次に、関係機関との連携体制についてですが、2月5日に千歳保健所において、「千歳保健所管内新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」が開催され、1月24日の国における関係閣僚会議、1月28日の北海道感染症危機管理対策本部会議などの国や道、保健所の動きの報告や意見交換などを行っております。

この件については、厚生労働省だけの枠に収まらず、各省庁が対策にあたっており、今後、千歳保健所において第2回会議の開催も予定されており、感染対策に向け関係機関と十分連携を図って参りたいと考えております。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 01 |
| 作成部課名 | 子ども未来部子ども家庭課 | | |

質 問 内 容

昨年、本市は人口7万人に達したところでありますが、近年整備された新興住宅地への子育て世代の転入が大きな要因の一つとなっています。このような子育て世代においては、市の子育てに対する事業や支援体制の評価が、このまちに住んで良かったかどうかに関係が直接結びつくものと考えます。

このような状況において、先月の厚生消防常任委員会において第2期えにわっこ☆すこやかプランの素案が報告されましたので、この計画について質問致します。

1. 子どもの貧困対策について

①子どもの貧困の定義と考え方について

答 弁 内 容

第2期えにわっこ☆すこやかプランについてお答えします。

はじめに、子どもの貧困対策についてのうち、子どもの貧困の定義と考え方についてですが、貧困の定義には、様々な分類があり、大きくは、衣食住について充実感を欠き、最低限の生活を営むことができない状態の「絶対的貧困」と、国民の年間所得の中央値である50パーセントに満たない所得水準の「相対的貧困」の2種類があり、「平成28年国民生活基礎調査」では、日本の相対的貧困率は15.7パーセント、子どもの貧困率は13.9パーセントとなっており、およそ7人に1人が貧困の状態との結果が出ております。

子どもの貧困につきましても、子どもの将来が生まれた環境によって左右されることなく、全ての子どもが能力や可能性を最大限に伸ばし、前向きな気持ちで夢や希望を持つことができるような社会になること、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように教育機会の均等を図り、家庭、地域、社会が一体となって子どもの成長を支えていくことが重要であると考えております。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 02 |
| 作成部課名 | 子ども未来部子ども家庭課 | | |

質 問 内 容

②子どもの生活・学習支援事業の概要について

答 弁 内 容

次に、子どもの生活・学習支援事業の概要についてですが、様々な困難や課題を抱える小・中学生が、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供等を行う「子どもの生活・学習支援事業」をNPO法人への委託方式により、平成29年度から恵庭地区、柏地区、若草地区の3か所、令和元年5月からは恵み野地区に1か所開設し、現在は4か所で実施しているところです。

貧困家庭の子どもにつきましては、学校から帰宅しても親が仕事のため、遅くまで一人で過ごしたり、親の帰宅時間まで食事を待っていたり、また、一人で家庭学習をしてわからないことがあっても勉強を教えてもらえる親がいないため、学習習慣を定着させることが難しいなどの現状もあります。

そうした現状を踏まえ、子どもの生活・学習支援事業は、子どもが安心して過ごせる居場所として、子どもたちの見守り・相談に応じるコーディネーターや、学習・食事の支援のためのスタッフを配置し、概ね週1回、放課後の時間に開設しております。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 03 |
| 作成部課名 | 子ども未来部子ども家庭課 | | |

質 問 内 容

2. 児童虐待の予防と早期対応の推進について
 ①現在、どのようなものが児童虐待と捉えられているか

答 弁 内 容

次に、児童虐待の予防と早期発見の推進についてお答えいたします。

はじめに、どのようなものが児童虐待と捉えているかについてですが、児童虐待の総論としては、子どもが親またはその他の養育者から暴力、暴言などの危害を加えられ、生命の危険にさらされ、子どもの心身が傷つけられ、健やかな成長、発達を損ない子どもの人権を侵害する行為であると捉えております。

具体的な種類としましては、『児童虐待の防止等に関する法律』第2条で、児童虐待にあたる行為を、子どもの身体に外傷を負わせたり、又は恐れのある暴行を加える「身体的虐待」、子どもにわいせつな行為をすることなどの「性的虐待」、子どもの心身の健やかな発達を妨げるような不適切な養育、監護の怠慢、無関心の「ネグレクト」、子どもに対する著しい暴言や拒絶的な対応、子どもの目の前で家庭における配偶者に対する暴力をふるうことなどで子どもに心理的な外傷を与える「心理的虐待」の4つと定められております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 04 |
| 作成部課名 | 子ども未来部子ども家庭課 | | |

質 問 内 容

②児童虐待を早期に発見するための取り組みについて

答 弁 内 容

次に、早期に発見するための取組についてですが、『児童福祉法』では、学校、児童福祉施設、病院、保健師その他職務上、児童の福祉に関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めること、また、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童を発見した者も、市や児童相談所などに通告しなければならないと定められています。

本市においては、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や要支援児童の早期発見、迅速な支援、適切な保護を行うため、福祉・医療・学校・地域・行政などの機関で構成する「恵庭市要保護児童ネットワーク協議会」を設置し、各関係機関との連携や情報共有を行い、児童虐待の早期発見に努めております。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 05 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

③児童虐待に対応するに当たっての課題について

答 弁 内 容

次に、児童虐待に対応するに当たっての課題についてですが、児童虐待は家庭の中で起こることが多く、見えにくいことに加え、「しつけ」を理由に子どもをたたく、厳しい言葉を浴びせるなど、保護者が虐待と気付いていない場合や、子どもや保護者自らが周りに支援を求めない場合が少なくないため、早期に発見することが困難な場合があります。

また、児童虐待は、養育者の生育歴や心身の状態、経済的要因、養育者の育児負担など、様々な要因により複雑化しており、保護者自身が複雑な生活環境で育ってきた場合など、その影響による人への不信感や被害感が支援に関わる人との関係性を良好に築けないという難しさもあり、支援に結びつきにくいという課題があげられます。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 06 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

産婦健康診査事業について
 ①産婦健康診査事業の概要について

答 弁 内 容

産婦健康診査事業の概要について、お答えいたします。

産婦健康診査は、国の母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の産婦健康診査事業に基づき、産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等のために行うものであります。本事業はこうした健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備することを目的とする事業となっております。

出産後間もない時期の産婦1人につき産婦健康診査に係る費用を2回まで助成し、北海道と協定を締結している道内の産科医療機関で産婦健康診査を実施することとなっております。

また、産婦健康診査の結果を踏まえ、「産後ケア事業」による支援が必要と認められる場合には、速やかに対象者に当該事業を実施することとなっており、恵庭市においても産後ケア事業を合わせて実施できるよう準備を進めているところです。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 07 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

産後ケア事業について

① 産後ケア事業の概要について

答 弁 内 容

産後ケア事業について、お答えいたします。

はじめに、産後ケア事業の概要についてですが、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えている現状から、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施するため、国の施策に基づき、市として宿泊型の産後ケア事業の実施を予定しているところです。国の産後ケア事業運営要綱には実施方法として「宿泊型」、通所による「デイサービス型」、自宅に赴く「アウトリーチ型」が示されております。

今回新たに宿泊型として、特に家族のサポートが十分に受けられず、心身の不調や育児不安のある産婦に対して助産所のベッドを活用し利用者を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援の実施を予定しております。

なお、恵庭市内には宿泊型の産後ケア事業を実施できる施設がないため、札幌市内の助産所と連携し行うこととしております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 08 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

産後ケア事業について
 ②市内の産後ケアに対応する施設や実施内容について

答 弁 内 容

次に、市内の産後ケアに対応する施設や実施内容についてですが、市内には宿泊型に対応できる施設はありませんが、市内には2か所の母乳育児相談室があり、助産師が訪問又は来所による母乳育児相談を実施しております。

平成28年度より費用の一部を市が負担する「産後子育てサポート事業」実施して平成30年度には、延べ55回の利用実績があったところです。

| | | | |
|-------|----------------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 第2期えにわっこ☆すこやかプランについて | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 09 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

産後ケア事業について

③ 産後ケア事業における今後の展望と課題について

答 弁 内 容

次に、産後ケア事業における今後の展望と課題についてですが、産後ケア事業については新規事業であり、まずは事業利用についての周知とともに、実施助産所と密な連携のもと利用状況や効果等について、しっかり確認しながら進めていきたいと考えております。

また、市内だけでなく千歳保健所管内においても産後ケア事業の宿泊型の実施機関はありますので、今後、利用状況等について近隣市町村と情報共有を図りながら取組んで参ります。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|--------------|--------|-------|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 子育て・教育行政について | | |
| 小項目 | 生涯学習の支援について | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 10～12 |
| 作成部課名 | 教育部 社会教育課 | | |

質 問 内 容

1. 長寿大学の概要と応募人数について
2. この事業の評価について
3. 今後の展望と課題について

答 弁 内 容

生涯学習の支援についてお答えいたします。

はじめに、長寿大学の概要と応募人数についてであります。長寿大学は生涯学習社会・長寿社会にふさわしい学習機会をふやし、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図ることをねらいとしており、恵庭市に居住する63歳以上の方々を対象に、教養科目・まちづくり科目・共通科目のほか、行事科目として入学式、卒業式や研修旅行などで構成しております。

応募人数についてであります。定員50名に対し昨年度は44名、本年度は45名であり、令和2年度の新生入学生については現在、募集しているところであります。

次に、この事業の評価についてであります。長寿大学の学習プログラムの「教養科目」では、「一般教養」、「高齢生活」、「生活文化」の三つの分野の科目を、また、市職員などが講師となった「まちづくり科目」では、読書活動やガーデニングなど本市の特色を生かした地域に貢献できる科目を、さらには、共通科目として、「防災教育」や「健康をテーマ」とした科目を用意するほか、公開講座など種類・内容共に豊富な選択科目を用意しており、講座終了時に提出していただく感想文では、いずれの講座も概ね好評であり、充実した内容になっているものと考えております。

最後に、今後の展望と課題についてであります。市民によるまちづくりを進めている本市において、行政が今どんなことに力を注いでいるのかといったことに直接ふれていただく機会は大切でありますので、これからも「まちづくり科目」を、より充実させていきたいと考えております。

また、課題についてであります。長寿大学での学びが高齢者の生きがいや健康で充実した生活につながることを、さらには、恵庭のまちづくりや市民活動につなげていくことが大切でありますことから、学生のニーズも十分に把握しながら、長寿大学の充実に努めて参りたいと考えております。

| | | | |
|-------|-------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 生活環境行政について | | |
| 小項目 | ごみ処理場について | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 13 |
| 作成部課名 | 生活環境部 計画調整課 | | |

質 問 内 容

新たに建設されたごみの焼却施設において昨年10月の火入れ式以降、試験運転が実施され、令和2年4月1日からの本格稼働に向け準備が行われております。これにより長年に亘って埋め立てが中心となってきた本市のごみ処理において、大きな変革を迎えることとなります。そこで今後本稼働される焼却施設について質問いたします。

1. 焼却により発生する焼却灰などの焼却残渣の発生量について

答 弁 内 容

ごみ処理場についてお答えいたします。

はじめに焼却灰などの焼却残渣の発生量についてですが、焼却するごみ量とごみ質によって変わりますが、平成27年に策定した「恵庭市一般廃棄物処理基本計画」では、年間約1,800トンの焼却残渣の発生を見込んでおります。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|-------------|--------|----|
| 質問議員 | 宮 利徳 議員 | | |
| 大項目 | 生活環境行政について | | |
| 小項目 | ごみ処理場について | | |
| 質問者番号 | 05 | 質問項目番号 | 14 |
| 作成部課名 | 生活環境部 計画調整課 | | |

質 問 内 容

2. 焼却残渣の処理方法について

答 弁 内 容

次に、焼却残渣の処理方法についてですが、焼却残渣については、焼却施設で安定処理した後、ごみ処理場において埋め立て処理を行う計画としております

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 焼却施設の今後の管理運営について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 01 |
| 作成部課名 | 生活環境部 計画調整課 | | |

質 問 内 容

焼却施設の管理運営の以下についてお伺いします。

1. 火入れ以降の稼働状況と課題について

答 弁 内 容

焼却施設の今後の管理運営についてお答えいたします。

はじめに焼却施設の火入れ以降の稼働状況と課題についてですが、施設の性能を確認するため、令和元年10月15日に実施されました火入れ式の翌日からごみの搬入を開始し、11月11日より実際にごみを焼却する試運転を実施しています。

試運転は、現在まで順調に推移しており、課題等は確認されておりません。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 焼却施設の今後の管理運営について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 02 |
| 作成部課名 | 生活環境部 計画調整課 | | |

質 問 内 容

2. 年間のランニングコストについて

答 弁 内 容

次に、年間のランニングコストについてですが、焼却施設整備工事の瑕疵担保期間である令和4年度までは、基本的に機器の修繕費等の維持補修費の支出がないことから、運転管理委託のほか、電気料や薬品費などの用役費や法定点検などの費用を見込んでおり、年間のランニングコストは3億7,000万円程度と想定しております。

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 焼却施設の今後の管理運営について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 03 |
| 作成部課名 | 生活環境部 計画調整課 | | |

質 問 内 容

3. 本格稼働後の短・長期の整備方法について

答 弁 内 容

次に、本稼働後の短・長期の整備方法についてですが、焼却施設整備工事の瑕疵担保期間である令和4年度までは、機器の整備が必要になった場合は、基本的に工事の瑕疵担保で対応することとなります。

瑕疵担保期間が終了する令和5年度以降は、機器の維持補修などの整備が必要となることから、費用の平準化、効率化を図るために、焼却施設の長期的な運営委託を含め、委託方式のあり方などについて検討し、令和2年度中に方針を決定して参りたいと考えています。

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 焼却施設の今後の管理運営について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 04 |
| 作成部課名 | 生活環境部 廃棄物管理課 | | |

質 問 内 容

4 本格稼働後におけるゴミ収集の市民負担について

答 弁 内 容

次に、焼却施設の本稼働後におけるゴミ収集の市民負担についてですが、市民に負担していただいているゴミ処理手数料は、ゴミの収集運搬経費をはじめ、ゴミ処理関連施設に係る運転管理費や建設費など、ゴミ処理に係る直接的な経費を算定基礎としており、家庭系ゴミについては当該経費の3分の1を手数料として負担していただいているところであります。

このため、ゴミ処理経費の削減は大きな課題であり、焼却施設の本稼働後も様々な視点から検証を行い、市民の負担軽減が図られるよう、効率的な施設運営や収集体制の見直しなどに取組んで参ります。

| | | | |
|-------|-------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 防犯カメラ設置について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 05 |
| 作成部課名 | 生活環境部 市民生活課 | | |

質 問 内 容

防犯カメラ設置の以下についてお伺いします。

- 1 防犯カメラ設置に至るまでの経緯について

答 弁 内 容

防犯カメラ設置についてお答えいたします。

はじめに、防犯カメラ設置補助制度創設の経緯ですが、平成30年度に実施した「市民の広場」でいただいた児童等の安全確保に関する様々な意見をはじめ、町内会からの生活環境改善要望や町内会連合会からの要望を踏まえ、地域の自主的な防犯活動に対する取組を支援する制度として、地域が公共空間に防犯カメラを設置する場合に、その設置費用を助成する制度を創設したものであります。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|-------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 防犯カメラ設置について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 06 |
| 作成部課名 | 生活環境部 市民生活課 | | |

質 問 内 容

2 設置場所の優先順位について

答 弁 内 容

次に、設置場所の優先順位についてですが、防犯カメラは、犯罪の未然防止や地域における見守りなどの役割のほか、犯罪捜査の早期解決といった有効性を考慮しつつ、設置者である町内会などが、犯罪行為の実際の発生状況やそれぞれの地域の実情に応じて、設置の優先順位を判断することになると考えております。

| | | | |
|-------|--------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 防犯カメラの設置について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 07 |
| 作成部課名 | 生活環境部 市民生活課 | | |

質 問 内 容

3 設置場所、設置数における当面の目標について

答 弁 内 容

次に、防犯カメラの設置場所についてですが、防犯カメラは、犯罪発生の防止を目的に、道路や公園、広場など不特定多数の人が自由に利用又は通行する公共空間に設置されるものであることから、地域内の不安や危険とを感じる場所に設置するものと考えております。

また、設置数の当面の目標についてですが、平成30年度に実施した町内会へのアンケートの結果では27団体が設置を希望しており、複数台の設置を希望している町内会等もあることから、今後、町内会の意向の把握に努めるとともに、補助申請に対しては、予算の範囲内で補助を行って参ります。

| | | | |
|-------|--------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 防犯カメラの設置について | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 08 |
| 作成部課名 | 教育部 教育支援課 | | |

質 問 内 容

4. 通学路合同点検、及び不審者情報と防犯カメラの設置の関連性について

答 弁 内 容

通学路の合同点検、及び不審者情報と防犯カメラの設置の関連性についてお答えいたします。

通学路の合同点検は、市教委で策定している恵庭市通学路安全プログラムに基づき恵庭市通学路安全推進会議を設置し（構成：国土交通省北海道開発局札幌建設管理部、北海道空知総合振興局札幌建設管理部、北海道札幌方面千歳警察署、恵庭市校長会、恵庭市PTA連合会、市生活環境部、市こども未来部、市建設部、市教委）、市内の各小中学校から挙げられた危険箇所を中心に年1回、通学路安全推進会議の構成機関による合同点検を実施するとともに、各構成機関が安全に必要な対策を講じております。

また、不審者情報は、市内各小中学校から寄せられた情報を中心に、メーリングリスト登録者や各小中学校、幼稚園、市の関係機関へメールで周知を行っております。

市教委といたしましては、新就学児童への防犯ベル、安全笛の配布、自己防衛力向上プログラムの実施、スクールガードリーダーの配置などを継続し子どもたちの安全確保に努めてまいります。

なお、通学路合同点検、及び不審者情報と防犯カメラの設置については、現在のところ直接関連性はありません。

| | | | |
|-------|-----------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 市内の出生状況と子育てについて | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 09 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。

- 1 過去5年間の出生数の推移について

答 弁 内 容

過去5年間の出生数の推移についてお答えいたします。

恵庭市の出生数については、平成27年は486人、平成28年は462人、平成29年は489人、平成30年は430人、令和元年は426人と緩やかに減少しております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|-----------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 市内の出生状況と子育てについて | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 10 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。
2 上記5年間における出産時の利用病院について

答 弁 内 容

次に、過去5年間における出産時の利用病院についてですが、恵庭市の出産時の利用病院については、転出等もあることから、乳児家庭全戸訪問にて把握した件数となりますが、大きくくりで分けますと、平成27年度は市内の産婦人科が約35パーセント、千歳市内の医療機関25パーセント、札幌市内の医療機関30パーセント、その他10パーセントという比率でした。

平成29年度までは、おおむねこの比率でしたが、平成30年11月末をもって、市内の産婦人科が分娩に関わる業務を停止したことから、平成30年度は市内約20パーセント、千歳市内の医療機関30パーセント、札幌市内の医療機関40パーセントとなり、令和元年1月末現在では、千歳市内の医療機関45パーセント、札幌市内の医療機関45パーセントとなっております。

| | | | |
|-------|-----------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 市内の出生状況と子育てについて | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 11 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。
 3 乳幼児の傷病における夜間の緊急対応と体制について

答 弁 内 容

次に、乳幼児の傷病における夜間の緊急対応と体制についてですが、まず、恵庭市の夜間休日の診療体制は、外来で対応しうる一次救急として内科・小児科系診療を「恵庭市夜間・休日急病診療所」、外科診療を市内の救急当番病院が輪番制で担当し、重症患者を対象とした二次救急については、市内3か所の救急告示病院が担っているところです。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|-----------------|--------|----|
| 質問議員 | 岩井 利海 議員 | | |
| 大項目 | 一般行政・教育行政 | | |
| 小項目 | 市内の出生状況と子育てについて | | |
| 質問者番号 | 06 | 質問項目番号 | 12 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 保健課 | | |

質 問 内 容

出産と子育てに関する以下についてお伺いします。

4 出産後の相談・ケア体制について

答 弁 内 容

最後に、出産後の相談・ケア体制についてですが、まず、妊娠期から子育て期を応援する相談窓口として、昨年10月に開設した「子育て世代包括支援センターCoconetえにわ」をはじめ、乳児家庭全戸訪問時にあわせ産後訪問として心身の健康に関する確認やアドバイスをっております。

また、平成28年度より「産後子育てサポート事業」を開始し、市内2か所の助産師が開業する母乳育児相談の利用費用の一部を市が助成しているところです。

さらに、令和2年度からは、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどの支援を実施し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するため、「産後ケア事業」として、実施機関である助産院にて宿泊型の支援を開始するための準備を進めております。

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 早坂 貴敏 議員 | | |
| 大項目 | 地方創生の実現について | | |
| 小項目 | 交流人口の拡大と観光振興について | | |
| 質問者番号 | 07 | 質問項目番号 | 01 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

本市では、平成28年度から田園と都市との融合・ガーデンデザインプロジェクト「恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦」として事業を掲げ、地方創生推進交付金を活用し、地域創生の実現に向けて取り組んでいます。事業開始から五年が経過し、各施策の成果と課題を踏まえ、今後の確かな事業展開に結びつける必要があると思いますが、交流人口の拡大と観光振興に向けた現状の考え方と今後の方向性についてご質問します。

①地方創生推進交付金を活用した各施策の進捗状況についてお伺いします。

答 弁 内 容

地方創生の実現に向けた、交流人口の拡大と観光振興についてお答えいたします。

はじめに、地方創生推進交付金を活用した各施策の進捗状況についてですが、「市民による道内向け花のおもてなしによるまちづくり推進事業」として、市民に花のまちづくりへの理解を深めていただくとともに、「花のまち恵庭」や市内の観光資源の魅力向上を図り、満足度を高めることで、来訪者の増加につなげることを目的に各種事業を実施したところであります。

平成28年度は「花のおもてなしに関する市民意識調査」の実施及びオープンガーデンロゴマークを作成しました。

平成29年度は、「花のまちづくりプラン」の改定版、平成30年度は「花の公式ガイドブック」を作成しました。

また、平成29年度から令和元年度にかけては、黄金ふれあいセンター及び図書館本館において、コミュニティガーデンを整備したほか、オープンガーデンをバスや徒歩で散策する「めぐみの庭めぐり」と、恵庭溪谷と市内観光施設を周遊する「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」を実施しております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|------------------|--------|----|
| 質問議員 | 早坂 貴敏 議員 | | |
| 大項目 | 地方創生の実現について | | |
| 小項目 | 交流人口の拡大と観光振興について | | |
| 質問者番号 | 07 | 質問項目番号 | 02 |
| 作成部課名 | 経済部 花と緑・観光課 | | |

質 問 内 容

本市では、平成28年度から田園と都市との融合・ガーデンデザインプロジェクト「恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦」として事業を掲げ、地方創生推進交付金を活用し、地域創生の実現に向けて取り組んでいます。事業開始から五年が経過し、各施策の成果と課題を踏まえ、今後の確かな事業展開に結びつける必要があると思いますが、交流人口の拡大と観光振興に向けた現状の考え方と今後の方向性についてご質問します。

②本事業の成果と課題をどのように分析しているかお伺いします

答 弁 内 容

次に、地方創生推進交付金を活用した事業の成果と課題についてですが、成果としましては、「花のまちづくりプラン」の改定版と「花の公式ガイドブック」を作成し、市内公共施設や関係機関、学校、花関係団体、市内を訪れる方々などに配布したことや、コミュニティガーデン整備においては、花壇づくりから維持管理に至るまで、市民や関係団体が携わったことで、市民が花のまちづくりに参加するきっかけづくりにつながったものと考えております。

また、「めぐみの庭めぐり」及び「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」については、札幌圏や道内への広告を充実させたことで、市外から多くの方々に参加いただいたほか、市内の観光施設や商業施設と連携したコース設定やイベントを行ったことで、恵庭の魅力のPRにつながったものと考えております。

今後の課題としましては、花のまちづくりの取組を今後も継続させていくため、若い世代の方々に、更なる理解を深めていただくことが重要と考えております。

また、「めぐみの庭めぐり」及び「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」については、これまでの実績から、恵庭の観光ピーアールに効果的であり、今後、事業を継続する上では、採算性やイベント内容、運営における自立性などが課題であると考えております。

| | | | |
|-------|-----------------------|--------|-------|
| 質問議員 | 早坂 貴敏 議員 | | |
| 大項目 | えにわ市民スキー場について | | |
| 小項目 | 雪不足における運営状況と今後の展望について | | |
| 質問者番号 | 07 | 質問項目番号 | 03・04 |
| 作成部課名 | 保健福祉部 健康スポーツ課 | | |

質 問 内 容

本市では、恵庭市スポーツ振興まちづくり条例を制定し、冬季スポーツの機会の確保として平成30年12月に市民スキー場のリフト整備をはじめ、新たにリニューアルしました。更なる賑わい創出が期待された今シーズンでしたが、想定外の雪不足に伴いスキー場の運営等、課題について側聞しております。改めて現在の運営状況と今後の展望についてご質問します。

- ①今シーズンの市民スキー場の運営状況についてお伺いします。
- ②雪不足による現状と課題についてどのように分析されているかお伺いします。

答 弁 内 容

えにわ市民スキー場についてお答えします。

はじめに、今シーズンのスキー場の運営状況についてであります。スキー場開設は令和元年12月21日を予定しておりましたが、積雪不足により当初予定から45日遅れの2月5日にオープンいたしました。この未開設期間中も、いつでもオープンできるよう、常時リフト運行点検やゲレンデ整備、山の家の管理及び市民等からの電話対応を行ってまいりました。なお、開設後の利用状況であります。直近2月5日から2月14日の実績では開設日数が8日、スキー場利用者は1,245人、リフト収入は82万2,150円となっております。

次に、雪不足による現状と課題についてであります。全国的にも記録的な雪不足であるとともに、恵庭では市街地に積雪がある日でもスキー場周辺では降雪がないという現象が数多く発生したため、スキー場の積雪不足が長引き、開設が大幅に遅れる結果となりました。

また、そのような現状からスキー場の開設についての問い合わせが多かったことから、ゲレンデや積雪状況、未開設の理由等について、広くわかりやすく周知していくことが課題であると分析しております。

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 早坂 貴敏 議員 | | |
| 大項目 | 投票率向上に向けた取り組みについて | | |
| 小項目 | 主権者教育の充実について | | |
| 質問者番号 | 07 | 質問項目番号 | 05 |
| 作成部課名 | 選挙管理委員会事務局 | | |

質 問 内 容

平成28年の参議院通常選挙から選挙権が18歳に引き下げられました。本市における十代の投票率は道内においても高い数字になっていたと認識しておりますが、今後の投票率向上施策と主権者教育の充実に向けた考え方についてご質問します。

①平成31年4月の統一地方選挙の投票率と年代別の傾向についてお伺いします。

答 弁 内 容

投票率向上に向けた取組について、2点のご質問にお答えいたします。

はじめに、平成31年4月の統一地方選挙の投票率と年代別の傾向についてであります。4月7日執行の北海道知事選挙の投票率は60.52パーセント、北海道議会議員選挙の投票率は59.63パーセントであり、4月21日執行の市議会議員選挙の投票率は55.02パーセントでありました。

また、年代別の投票率の傾向につきましては、平成28年参議院議員通常選挙からの集計であります。いずれの選挙におきましても50歳代、60歳代、70歳代の投票率が全体投票率よりも高く、40歳代以下の各世代が全体投票率よりも低い結果となっております。

なお、平成31年4月執行の北海道知事選挙における18歳と19歳を合わせた10代の投票率は47.91パーセントであり、これは全道35市中7番目に高い投票率であります。18歳、19歳に初めて選挙権が付与された平成28年の参議院議員通常選挙と比較すると5.6ポイント低い結果となっております。

議会一般質問答弁書（甲）（2年1定）

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----|
| 質問議員 | 早坂 貴敏 議員 | | |
| 大項目 | 投票率向上に向けた取り組みについて | | |
| 小項目 | 主権者教育の充実について | | |
| 質問者番号 | 07 | 質問項目番号 | 06 |
| 作成部課名 | 選挙管理委員会事務局 | | |

質 問 内 容

②現在行われている主権者教育の成果と課題について、どのように分析されているかお伺いします。

答 弁 内 容

次に、現在行っている主権者教育の成果と課題に対する分析についてですが、新たに選挙権を有することとなる生徒、学生への取組といたしましては、市内高等学校では総務省と文部科学省が共同発行した副教材を用いた授業が行われており、また、選挙管理委員会といたしましても、大学生や専門学校生に期日前投票の選挙事務へ従事していただくなど、政治参加に対する意識を向上するための取組を行っているところであります。

また、小・中学生への取組といたしましては、学習指導要領に基づき、国民主権、議会政治や選挙の意味などを社会科の授業の中で学んでいるところであります。その他にも、市職員が講師となりまちづくりを学ぶ土曜授業を行ったり、小学生による市議会の傍聴など、様々な機会をとらえて主権者教育が行われているものと認識しております。

本市が行っているこのような取組が、投票率の向上に直接どのような成果や効果があるかを具体的に分析することは難しいと考えますが、子どもときからの成長段階に応じた主権者教育は、投票率向上に有効であると認識しておりますので、今後も、先進自治体の取組などについて調査研究し、市教育委員会をはじめとする関係機関等との協力や連携に努めて参ります。